

F-15イーグル戦闘機の部品落下事故に対する意見書

平成26年10月14日、米空軍嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機が飛行訓練中にエンジン部品の一部（エンジン・コンバージェント・ライナー、重さ約399グラム、大きさ12.7センチ×30.48センチ）を落下させる事故が発生した。発生時間、落下場所について米軍からの詳細な説明は未だにない。

米軍は事故原因を人的ミスと公表したが、同型機は10月2日に操縦室後部設置のパネル落下事故、同7日にも約94.5リットルの燃料漏れを起こし、さらに、緊急着陸もたびたび発生していることから、構造的欠陥や老朽化が指摘され安全性に対する不安は増大している。

また、今年3月の風防ガラス落下事故、5月にもエンジン構成部分の落下事故を起こすなど、度重なる航空機事故は整備点検や安全管理など運用面のずさんさによるもので、断じて許されるものではなく、町民は常に不安と恐怖の中で生活を余儀なくされ受忍限度をはるかに超える状況にある。

嘉手納町議会は、これまでも事故発生都度、事故原因を早急に究明し整備点検の徹底、安全管理と事故の再発防止を図ることを強く求めてきたが、演習や訓練を最優先し、事故原因を明らかにしないまま飛行訓練を再開させるなど、米軍に対する不信感は募る一方であり、怒りは頂点に達している。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. すべてのF-15イーグル戦闘機の機体総点検を行い、安全管理と事故の再発防止を図ること。
3. すべてのF-15イーグル戦闘機の年式、事故歴を公表すること。
4. 老朽化著しいF-15イーグル戦闘機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止し、即時撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月30日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

F-15イーグル戦闘機の部品落下事故に対する抗議決議

平成26年10月14日、米空軍嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機が飛行訓練中にエンジン部品の一部（エンジン・コンバージェント・ライナー、重さ約399グラム、大きさ12.7センチ×30.48センチ）を落下させる事故が発生した。発生時間、落下場所について米軍からの詳細な説明は未だにない。

米軍は事故原因を人的ミスと公表したが、同型機は10月2日に操縦室後部設置のパネル落下事故、同7日にも約94.5リットルの燃料漏れを起こし、さらに、緊急着陸もたびたび発生していることから、構造的欠陥や老朽化が指摘され安全性に対する不安は増大している。

また、今年3月の風防ガラス落下事故、5月にもエンジン構成部分の落下事故を起こすなど、度重なる航空機事故は整備点検や安全管理など運用面のずさんさによるもので、断じて許されるものではなく、町民は常に不安と恐怖の中で生活を余儀なくされ受忍限度をはるかに超える状況にある。

嘉手納町議会は、これまでも事故発生都度、事故原因を早急に究明し整備点検の徹底、安全管理と事故の再発防止を図ることを強く求めてきたが、演習や訓練を最優先し、事故原因を明らかにしないまま飛行訓練を再開させるなど、米軍に対する不信感は募る一方であり、怒りは頂点に達している。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. すべてのF-15イーグル戦闘機の機体総点検を行い、安全管理と事故の再発防止を図ること。
3. すべてのF-15イーグル戦闘機の年式、事故歴を公表すること。
4. 老朽化著しいF-15イーグル戦闘機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止し、即時撤去すること。

以上、決議する。

平成26年10月30日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長